

農地法第3条農地転用許可 申請書類一覧

大津市農業委員会

1 一般事項

- (1) 農地法による許可申請は毎月16日（土日祝日の場合は翌開庁日）の17時が締切りです。
なお、それ以外でも大型連休前、年末年始の前などには、受付締切日の変更となる場合があります。
- (2) 申請書及び添付書類の提出部数は1部です。
- (3) 申請内容に応じて申請書の追加、補正等が必要になる場合があります。
- (4) ご相談や申請に来庁の際は、あらかじめお電話でお越しになる日時をご連絡ください。
- (5) 申請時に譲受人、譲渡人の両方が来庁されない場合、承諾書（2申請書類－6）が必要です。

2 申請書類

書類名	ダウンロードできます。	チェック欄
1 農地法第3条の規定による許可申請書〔様式例第1号の1〕		
2 農地法第3条の規定による許可申請書（別添）		
3 農地法第3条申請に係る理由書		
4 圃場整備が実施されている区域内の農地の土地改良事業主体との調整を了としたことを証明する書面 ※圃場整備区域内の農地の時		
5 農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙） ※法人が取得等する場合のみ		
6 承諾書（申請時に譲受人、譲渡人の両方が来庁されない場合）〔参考様式〕		

3 添付書類

書類名	4から7は必要に応じて添付	チェック欄
1 申請土地の登記事項証明書〔法務局〕 ※法務局発行の原本（3ヶ月以内に発行された全部事項証明書に限る）		
2 申請土地の位置図（S＝1：2,500程度）		
3 申請土地の現地写真		
4 登記名義人と申請者が異なる場合には、真正な権利者であることを証する書面 ※住所が違っている場合は住民票等の添付等		

5 譲受(借)人の他市町村の農業委員会の耕作証明書 ※他市町村に、所有または借りている農地がある場合。	
6 農地復元計画書（様式任意） ※申請の農地が耕作放棄等により原野化等しているような場合には、農地への復元方法について、詳細に記載したものがが必要です。	
7 法人の場合のみの添付書類 ① 定款又は寄附行為の写し ② 組合員名簿又は株主名簿の写し ③ 上記、申請書類5の中の「1-2 売上高」の算定根拠（任意様式）	

※チェック欄は、提出書類の確認等にご利用ください。

【申請・相談は】

大津市農業委員会事務局（大津市役所新館6階）

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

TEL 077-528-2680

FAX 077-523-1280

E-mail otsu2200@city.otsu.lg.jp